

【令和6年度 男女共同参画懇話会議事要旨】

日時	令和 6年12月16日(月) 10時00分から11時30分
場所	豊明市役所 新館3階 会議室10
出席者	(委員) 青木、久留島、斎藤、佐藤、根北、三輪、内田、松本 (事務局) 松本課長、竹田課長補佐、酒井、土谷
傍聴者	0名

(1) 第3次とよあけ男女共同参画プランに係る進捗状況について

➤資料をもとに事務局より説明

【資料2-1】「第3次とよあけ男女共同参画プラン」数値目標及び重点目標の現状」

【資料2-2】「第3次とよあけ男女共同参画プランに係る進捗状況について」

- ・女性管理職の登用や多言語対応によるサービス向上などについて評価できる。
- ・現在行っているDV防止講座も高校生向けはあるが、一般向けの講座をやるのもいいのではないか。
- ・DVと虐待の数値が増えてきたのは、社会全体が変わり始め、社会の気づきの目ができてきて表面化したのではないか。
- 今年度、共生社会課内に重層支援センターを設置し、地域での関わりを増やすような支援を行っている。
- ・発見された対象者にどんな支援を行うかだけでなく、いかに発見できるかが課題だと思う。地域や民間企業との連携、民生委員のサポート、権限の強化が必要である。条例化ができるとうい。
- 社会福祉法における支援会議の枠組みを活用すれば、民生委員等にご参加いただきながら、守秘義務がかけられた中で情報共有はできる仕組みになっている。
- ・支援が必要であると思われる相談案件があった場合であっても、市役所のどこへ相談したらよいか分からない。
- まずは担当課が窓口になり、そこから重層支援につなげる。分からなければ共生社会課で受け、その後担当課に振り分けるということもある。
- ・がん検診の目標数値と現状値が大きく乖離しているが、何か理由があるか
- 担当課に確認したところ、実施する時期が他の自治体と同時期になると、女性医師要望が通りづらくなり、女性医師が登用できないとのことであった。
- ・女性管理職の登用が昨年度よりも減少しているがなにか理由があるか
- 女性管理職の登用についての方針は変わらない。
- ・民間企業と比較すると、市役所は高い。登用率は女性職員の年齢分布にもよるとこれから管理職になる世代の女性職員がどれほどいるのかが重要であり、どの年代にどれくらいのかの人数の女性がいるか把握しておくことは必要であると思われる。
会社でも女性は能力があっても自信がないという人が多かった。いきなり登用するのではなく育てることが重要である。
- ・能力があっても自信がないという人に自信をつけさせる、一緒に頑張っていくといえる上席がいるとより良い。

- ・役員は世帯主であっても、実際に集会などに出席するのは奥さんが多い印象がある。加えて署名が必要な時に求められるのは世帯主の名前であり、実際に出席している人と異なるケースがある。それであれば実際に集会に出席している人が役員でもいいのではないか。
- ・防災の委員など、名前は世帯主の名前でも、実際には妻が参加していることも多い。
- ・男性の育児休暇をどのように波及させていくかも課題である。企業や公的機関では取得が進んでいる印象がある。学校でも若い世代が育児休暇をとるようになってきたが、仕事復帰に不安を感じることもあると聞いた。社会全体としてはまだ啓発が不十分ではないか。

(2) 令和5年度男女共同参画事業実績及び令和6年度の取り組み実績及び予定

➤資料をもとに事務局より説明

【資料3】「令和5年度男女共同参画事業実績及び令和6年度の取り組み実績及び予定」

- ・議題1で出てくる課題に対する事業にはなっていない。がん検診における女性医師の確保のための方策、先ほど課題として挙げた地域に対する働きかけの取組も検討してほしい。
 - ・LGBT研修も、地域に広げるなど（区長・町内会長）するといい。パートナーシップ宣誓について、年々増えているのは評価できるが、豊明は多いのか。
- 愛知県内の豊明市と同規模市町村でみると、利用組数は多い方である。
- ・愛知県内でも豊明市はパートナーシップ宣誓制度を始めたのが早かったため、認知度もあったのではないか。

(3) 豊明市男女共同参画フォトコンテスト審査

➤資料をもとに審査会を実施

【資料4-1】男女共同参画フォトコンテスト審査【資料4-2】審査要領

【資料4-3】写真一覧 【別紙1】審査表

【参考資料1、2】募集チラシ、募集要領

1. 審査要領の確認
2. 審査表により、各委員により評価（評価項目「テーマ性」「主題性」「独創性・表現性」）各委員による評価点数を集計し、点数の高い順に順位付け
3. 最優秀賞 1点、優秀賞 2点、佳作 3点が決定

その他

➤資料をもとに事務局より説明

○パートナーシップの自治体間連携について

【資料5-1】パートナーシップ制度 連携自治体一覧

【資料5-2】パートナーシップ、ファミリーシップ制度愛知県内自治体間連携について

→昨年度からの動きを説明、連携自治体間での転出入をする時に、制度利用者の手続き簡素化ができるようになる。

○豊明市男女共同参画懇話会委員任期満了について

○第3次とよあけ男女共同参画プランについて

→共生社会課で所管している委員会を統合し、地域共生社会の実現を目指すための新指針

を設ける。

男女共同参画については市の事業すべてにまたがる重要な施策であるため、上位計画である総合計画にて集約していく。

来年度策定委員会を立ち上げるにあたり、一部の委員の方は引き続き協力願うこともある。

- ・今回の懇話会を以って、豊明市男女共同参画懇話会は終了となる。委員の皆様におかれましては長きにわたり多くの意見交換をしていただき協力に感謝する。